

令和 年 月 日

指数の制限に関わる申立書

西東京市長 宛

下記事項に同意し、西東京市入所選考基準基本指数8のiv【「希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる」を選択した場合は、当該世帯の指数を適用しない】の適用を希望するため、指数の制限のための申し立てを行います。

- 1 指数の制限を行った場合でも、希望施設に内定が出る可能性があります。
- 2 内定が出た場合、入所保留通知の発行はできません。
- 3 減点の取消しを希望する場合、再度申立書の提出が必要となります。
- 4 申立書の提出が入所申込み締切り後の場合、次回の入所選考からの適用となります。
- 5 入所保留通知には、本基準適用後の世帯指数点合計が表示されます。
- 6 本基準の適用に係る一切の不利益について、西東京市は責任を負いません。

申 込 児 童	ふりがな 児童氏名		生年月日	年 月 日	
			第一希望 保育所名	保育園	
	ふりがな 児童氏名		生年月日	年 月 日	
			第一希望 保育所名	保育園	
	住所	〒 ー			
	育 児 休 業 取 得 者	ふりがな 保護者氏名		生年月日	年 月 日
			電話番号	ー ー	
住所		□同上 〒 ー			
希望する一方に☑してください。					
☐ 希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる。 (西東京市入所選考基準基本指数8のivの適用を希望する。)					
☐ 直ちに復職を希望する。 (西東京市入所選考基準基本指数8のivの取消しを希望する。)					

※裏面に注意事項がありますので、ご覧ください。

申告者署名



(自署の場合押印不要)

<注意事項>

○当書式を提出すると、保育所入所選考基準の基本指数、調整指数すべての指数の制限が適用されます。

○「入所選考基準基本指数8のivの適用を希望する。」場合と、左記を適用していた世帯で「入所選考基準基本指数8のivの取り消しを希望する。」場合のみ提出してください。

○申し込み児童の認可保育施設入所を強く希望する場合は、本書式を提出しないでください。

○本書式は育児休業中の方がいる場合のみ提出できます。（該当しない方が提出されても無効となります。）

【育児休業給付金の支給期間延長手続き時の必要書類が変わります】

令和7年4月から育児休業給付金の支給期間延長手続きの際は保育所等の利用申込書の写しが必要と東京都労働局より通達がありました。

市の収受印は必要ない（市に申し込んだものと同じものである場合に限る）ため、本市へ申請前に【教育・保育給付認定申請書（施設型給付費・地域型保育給付費）兼保育利用申込書（書式①）】の写しを必ず取っておいてください。

収受印を押印した後は、本市の保有個人情報となるため、保護者様に写しをお渡しするためには正式な手続き（保有個人情報開示請求）をしないとお渡しができませんのでご注意ください。